

【保証規定】

1. 保証期間内に、正常なる使用状態において、製造上又は部品、材質の欠陥が原因で異常が発生した場合には、弊社の責任において保証致します。
2. 本製品は保証期間内に、国土交通省が定める道路運送車両法の保安基準の第3条(最低地上高)、第18条(車枠及び車体)、第30条(騒音防止装置)、第31条(ばい煙、悪臭のあるガス、有害なガス等の発散防止装置)の基準を保証致します。但し、法令の改定や基準値内での変化は保証致しません。(2009年1月末現在の法令による)
3. 保証期間内に異常が発生し、検査が必要となった場合は、ユーザー登録コードをご提示の上、お買い上げの販売店もしくは弊社取扱店にご依頼ください。
4. 検査ご依頼時の脱着作業費、それらに伴う交通費及び送料等の諸経費は、お客様のご負担となります。又、検査や保証修理等での自動車を使用できない期間の不便さを補うために生じた費用や商機逸失等の費用は補償致しません。
5. 本製品は、弊社が定める車両に対し装着した場合のみ上記事項に定めた保証を致します。
弊社が定める車両以外への取付や、その他の改造等がある場合は、原因の特定が出来なくなるため保証対象外となります。
6. 下記の事項については保証の対象とはなりませんのでご注意ください。
 - ① ユーザー登録をお客様本人もしくはお客様が指定した代理人が登録していない場合、及びユーザー登録コードのご提示がない場合
 - ② 登録必須項目の間違いや登録内容に虚偽がある場合、及び新品時の登録以外・使用者の変更・装着車両の変更が発生した場合
 - ③ 取扱説明書に記載された内容とは異なる方法で、取付け及び使用した場合の作業上の事故・故障及び損傷
 - ④ 取扱説明書に記載されてある、注意事項の不徹底により発生した場合の、作業上の事故・故障、及び損傷
 - ⑤ 改造を施している車両へ取付けた場合、及び本製品を改造して取付けた場合の故障及び損傷
 - ⑥ 本製品と併用して使う純正部品の異常が原因による、故障及び損傷
 - ⑦ 使用により生じた、傷や塗装などの外観上の変化、及び化学薬品の付着による表面処理の変化、及び変質
 - ⑧ 弊社が指定した以外の車両、場所に装着している場合
 - ⑨ 経年変化により発生する現象(錆・変色等)及び、使用損耗による保安基準内での排気音量の変化、又は音質の変化
 - ⑩ 本製品をレース等の各種競技に使用した場合
 - ⑪ お買い上げ後の輸送や移動時の落下・衝撃などのお取扱いが不適当なために生じた故障及び損傷
 - ⑫ 火災・地震・風水害・落雷その他の天変地異、及び公害・煙害・異物混入・塩分・盗難・交通事故などによる故障及び損傷
 - ⑬ 故障及び損傷原因が本製品以外にある場合
 - ⑭ 消耗品及び付属品
 - ⑮ 上記以外で弊社の責に帰する事が出来ない原因により生じた故障及び損傷
7. 本製品に対する保証は前記の範囲に限られます。本製品の故障に起因する他への影響(本製品以外の損傷・事故一切や、本製品取付け車両が使用できなかった事による損傷等)につきましては一切の責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。
8. 本保証は、日本国内において使用する場合のみ有効です。
this warranty is valid only in japan

■ご注意

- 本製品に関しては保証期間中においても出張修理は行いません
- 本保証規定は記載された内容により、お客様の法律上の権利を制限するものではありません
- 本製品は、改良等により予告無く変更する場合があります